

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80

朱書

土二壹
一一九

海面漁場之儀付額

伊豫國宇和郡高山浦字之浦

昔年平均一年收穫高

一漁場壹ヶ所

金七拾圓

此税金貳圓拾錢

東南

高山浦字元山下

見通凡四拾六間

西北

口浦 長太雄里
日振島

見通凡四拾六間

東北地方

口浦 字元山下
長交雄田

貳百五拾間

西南海面

東南見通境
西北見通境

凡貳百八拾間

右者明治年中第百五拾番御市達據從未當浦辰

海陽并明準年正月、同平章三月迄五年間所書
税金及所領與証券所下渡被下度繪圖面相對
此改連印之以奉願也

築拾大區拾宗區字和那高浦大領印
明準年四月十五日、是日送下内
增山共平

二宮嘉次郎
土居與八郎

第拾大區拾宗區字和那高浦
兼亦番海之取締

大塚高太郎

口大區拾宗區字和那高浦

御手洗 幹 男

第拾大區拾宗區字和那高浦

赤松則 做

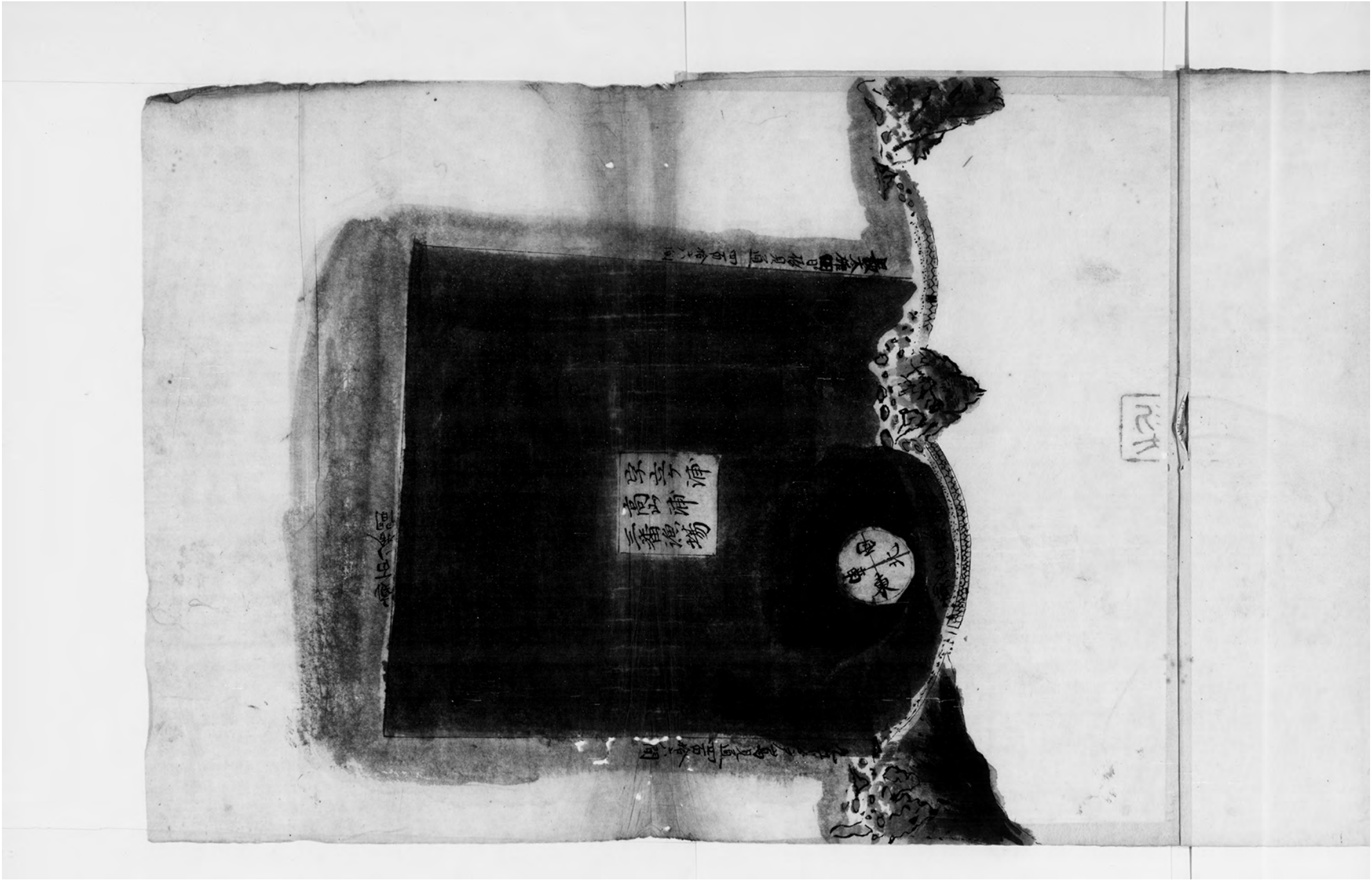
愛媛縣權合岩村高俊殿

古出願者從來、横行及收獲等事、在御
御、お遠き之付、奥書調印仕候也

明治十一年五月十九日

長
松本興則
長
長尻信敬





長本雅臣形見通 四百餘八例

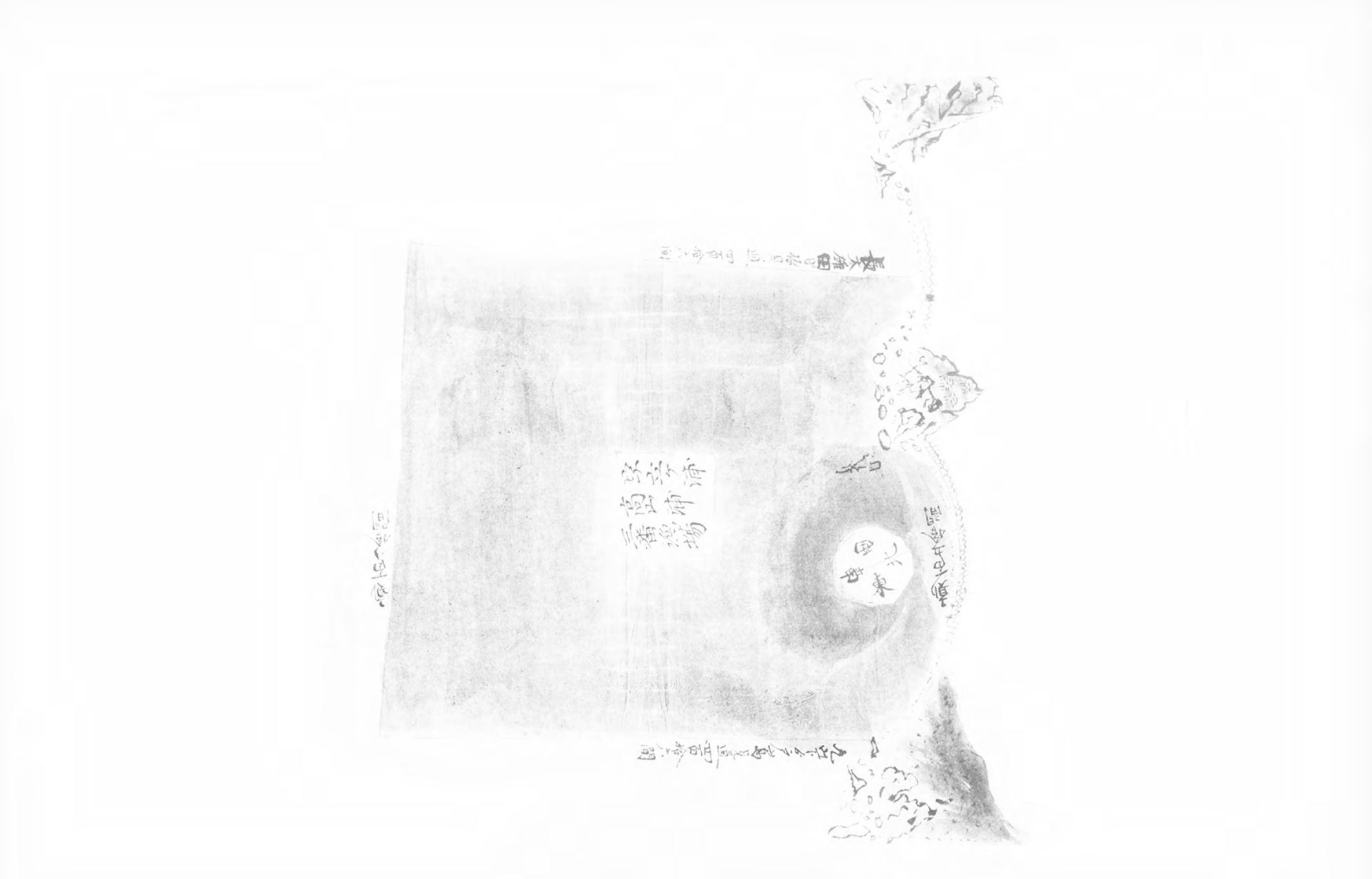
字亭子浦
高崎浦
三番徳場

母北

臨水引巻

長本雅臣形見通 四百餘八例

1211



長狭田 田代 通 四百餘石 同

三番徳場
高島
改三津

田代

田代
東

田代

田代 田代 田代

田代

朱書

愛媛縣令岩村高俊

朱書

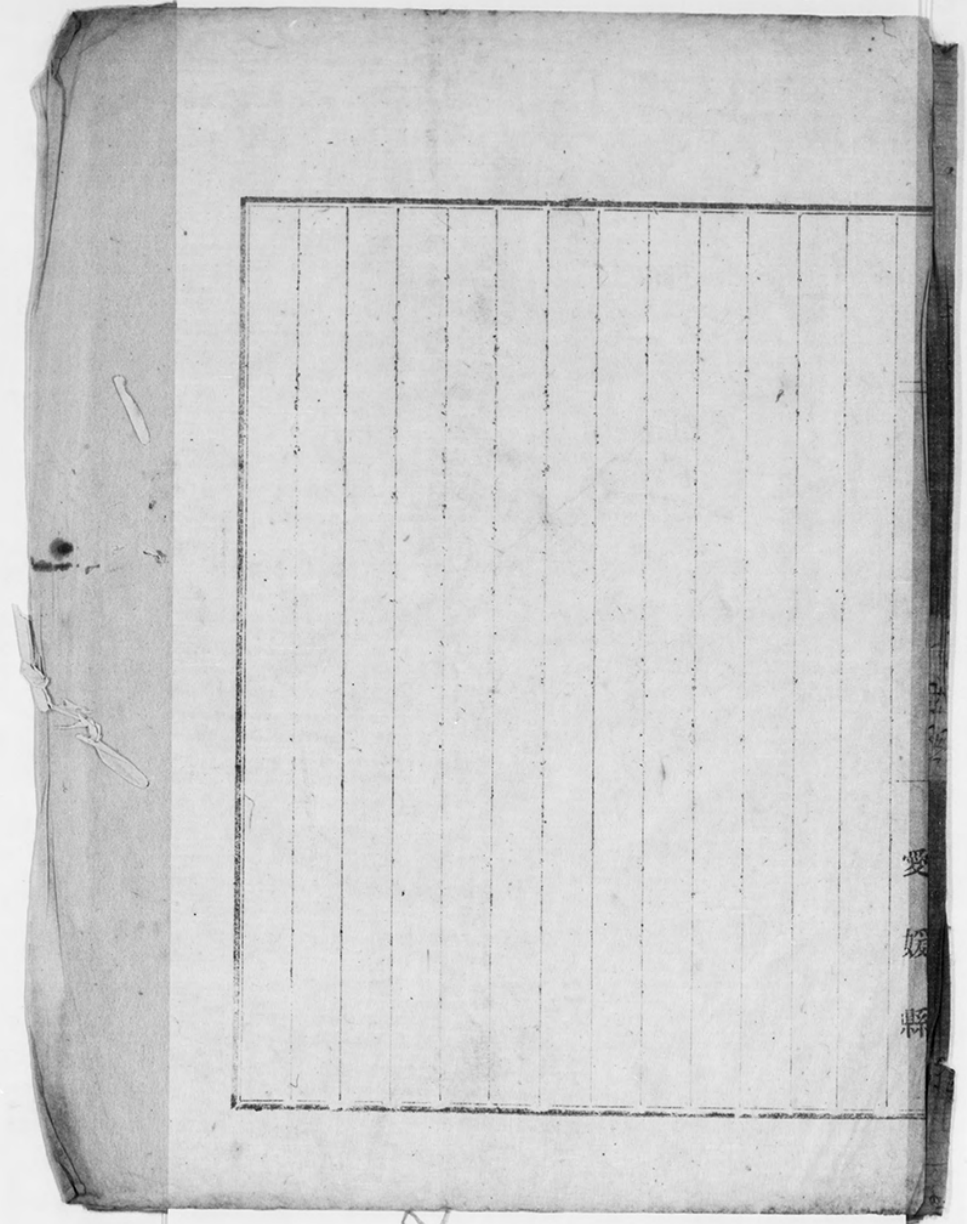
東

朱書

書而願之趣聞届候尤本年分漁場稅之儀ハ既ニ上納期限過去候
ニ付本書到達之日ヨリ往復ヲ除キ七日限り上納可致事
但漁場証券ハ不日可下渡候事

明治十一年九月二日 愛媛縣令岩村高俊

愛媛縣令岩村高俊印



愛媛縣